報告資料3

基本となる施策

令和5年度における県の主な取組み ※数字は見込みを含む

施策 1

水資源の適正な利用及び保全

- ①水資源の適正な利用の推進
- ②安全安心な水資源の確保
- ③県民協働による保全活動の推進

①「やまがた環境展」(R5.10.14~R5.10.15)において、水資源保全地域の制度や指定状況について周知。

- ①「里の名水・やまがた百選」を選定し、県ホームページ、パンフレット等で紹介するとともに、選定した「名水」の水質調査を実施。 (R5 4か所選定(合計75か所))
- ②個人設置型の合併処理浄化槽設置に係る住民負担の一層の軽減を図る県の加算補助を行うこと等により、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進(R5見込 個人設置型138基、市町村設置型37基 計175基)
- ②地下水位と地盤沈下の状況を把握するため観測施設を設置し、継続的な監視を実施(地下水位23地点 地盤沈下4地点)
- ②公共用水域や地下水の水質を定期的に測定し、環境基準の達成状況を把握(公共用水域98地点、地下水78地点)
- ③河川・海岸を愛護する活動を行う団体・企業を支援(R5見込 河川・海岸愛護活動をする団体数514団体、企業数191企業)
- ③海岸清掃ボランティアによる清掃美化活動や川ごみ削減のためスポーツごみ拾いを推進するとともに、 県内外の大学生を対象に若者ボランティアリーダー育成のための「学生応援クリーンアップ作戦」を実施

(R5見込 海岸清掃活動参加者数約4,000人、スポーツごみ拾い参加者数2,119人、学生応援クリーンアップ作戦参加者数76人)

施策2

森林等の水源を涵養する機能の維持

- ①森林等の適正な土地取引の確保
- ②森林等の適正な土地利用・開発の確保
- ③水源を涵養する機能を持続的に発揮させる森林整備等の推進
- ④農地の保全や遊休農地の発生防止による水源涵養機能の維持
- ⑤森林等の水源を涵養する機能等につい ての理解促進

┃ ①森林の管理や森林経営の受託等について、森林組合等を窓口とした相談体制を整備

- ②事業者等からの問い合わせに備え、保安林及び林地開発許可制度パンフレットを各総合支庁に配布
- ②水源涵養保安林等の巡視や林地開発行為等の巡視について森林組合への委託により実施
- ③水源涵養機能などの森林の公益的機能を回復するため、荒廃のおそれのある森林の整備を実施 (やまがた緑環境税を活用した整備面積(R5見込 1,187ha))
- ③保全すべき重要なナラ林(特定ナラ林)における森林病害虫対策として、予防薬によるナラ枯れ被害の未然防止を実施
- ④農地や水路などの環境資源を農業者だけでなく地域共同で保全する主体的な地域づくりや活動を支援(R5見込 828組織)
- ④条件が不利な中山間地域等における農業生産活動の継続及び地域農業の維持・発展に資する取組みを支援(R5見込 489組織)
- ⑤森づくり活動や森林・環境学習活動を支援(R5見込 森づくり活動団体等 63事業、市町村 146事業)
- ⑤やまがた絆の森事業による企業と地域が連携した森づくり活動を支援(R5.12末現在 38企業・団体)

施策3

水資源の保全の見地からの適正な土地利用 の確保

- ①水資源保全地域の指定
- ②水資源保全地域における事前届出制度 の運用
- ③水資源保全地域における施策

- ①水資源保全地域を順次拡大するため、指定の意向がある市町村と意見交換を実施
- ②水資源保全地域における事前届出制度を運用

(R5.12月末現在の件数 土地取引等…117件、開発行為…3件)

③水資源保全地域における事前届出制度を周知するチラシを作成し、市町村、森林組合等の関係団体、県内の主要郵便局及びコンビニエンスストアに配布

施策4

1から3の施策について県民、事業者及び土地所有者等の理解の促進

- ①水資源の保全に係る意識の高揚
- ②県民、事業者等多様な主体による連携と協働
- ③環境教育の推進(人づくり)

- ①水資源の保全に関して広く県民、事業者等への理解促進を図る取組みを推進【施策1①に詳述】
- ②県民、事業者等多様な主体による海岸、河川、農地及び森林の保全活動の推進【施策1③及び施策2④、⑤に詳述】
- ③森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動である「やまがた木育」を推進
 - ・子どもの成長にあわせた教材の配布(木育クラフト、副教材「やまがたの森林」、「森のたんけん手帳」)
- ・「やまがた木育」の裾野を広げるため、「やまがた木育人材養成講座」を開催(7/24,8/9,9/9~10,1.20~21 全4回)
- | ③環境学習プログラムの活用などによる「水資源保全」、「水環境」をテーマとした環境教室を開催(26回(R5.12月末現在)|

施策1~4を総合的に推進



将来の世代に継承できるよう水資源の保全を図る